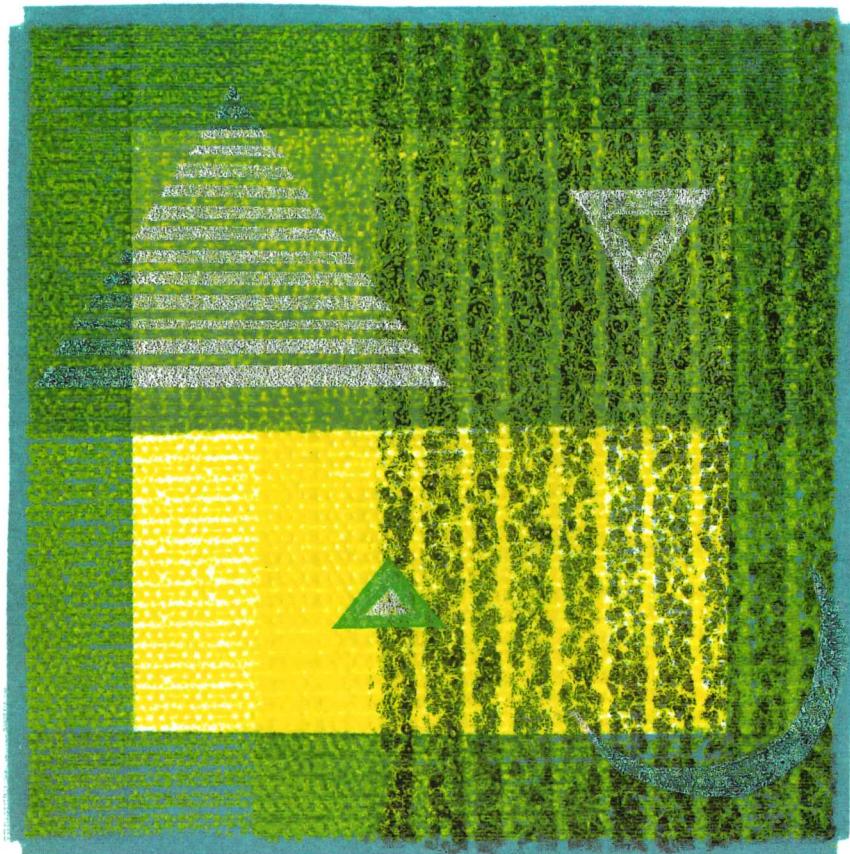


ちくし 法律事務所

The guardians of Rights

2025 NEW YEAR NEWS



Couleur II Keisuke Oba ©

「色彩ある思想とは・・・」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

「さらなる飛躍・発展をめざして」



弁護士

浦田 秀徳

Hidemori Urata

みなさま、あけましておめでとうございます。最近、地域のかたがたから高い評価をいただいているのが若手の3人です。

向井悠人弁護士。合唱団で声を鍛えてきました。論旨明瞭であることはもちろん、声に張りがあり押し出しあるいので、話に説得力があります。いろいろな団体からセミナーの依頼がひきもきらず、評判も上々。主催者から感謝の言葉をいただいています。

富永悠太弁護士。司法試験の成績が総合7位であるほか剣道5段の腕前です。意見はいつも正確で書面の切れも抜群。すでに難事件をいくつか解決しています。しかも気は優しくて力持ち、「太宰府少年の船」で小・中学生の付き添いなどもしています。

岡田佳那美弁護士。困難な事件にも進んで取り組み、難しい課題も真っ先に手を举げます。地域の商工団体に所属し、一日置かれる存在です。肝がすわっているようです。周りの人間から私のところまで聞こえてきた評判です。ありがたいことです。

われわれも若いものには負けられません。さらなる飛躍・発展をめざします。みなさまのご指導・ご鞭撻を今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

寄稿

地域とともにあゆむ太宰府少年の船

～共通体験が育む生きる力～

太宰府少年の船協会 会長 木村 基治

Jijii Kimmura



夏の猛暑酷暑も和らぎよう
やく天高く見える候、相談を受
けるのが仕事の富永弁護士から
一筆書いてくれと依頼がきた。

同居両親の介護や看取りの苦労談や、相続
手続きで胸の内に燃るものを吐き出せというこ
とかと少々身構えたが、過ぎたことは振り返ら
ない性格(妻は軽い認知症と言う)の、古希を迎
えた爺さんの日常です、読んでも何の役にも立
ちません！

私は太宰府市内がまだ砂利道だった時代に
生まれ、天満宮境内を自転車で走り回り、昭和
の時代を満喫した子供時代から齡を重ね、現
在は後期高齢者の年金受給者となりました。

最近の子ども達を取り巻く社会環境は、少
子化とか不登校だけでなく様々な問題や課題
が生じています。健全育成の方策についても、厚
生労働省や文部科学省からも政策が発信され

ていますが、有言実行、地域での子供たちと関
わり育む活動が必要だと感じています。

現在、太宰府少年の船協会会長として活動
をしており、富永弁護士さんとも一緒に夏のキャ
ンプに参加し、子供の笑顔が輝くための活動を
してます。この活動を通じて感じた子供たちの
姿をここで紹介します。

少年の船事業は毎年5月に市内小中学校へ



団員募集の案内をしています。第43回となつた
今年は、小中学生の団員47名と高校生のリーダー6名、それに実行委員などの成人を加えた
総数70名程度で、グループ編成し集団活動の慣
熟など、1年間にわたって活動しています。

少年の船協会設立以来40年を超えて、これまで夏のキャンプ目的地は、沖縄や長崎県五島などとなっていますが、やはり予算との兼ね合いで頭を悩ませて実施決定することが毎年の課題となっています。

一昨年の海洋研修は風雨や台風北上ルートに
悩まされながら鹿児島県川内市の甑島に行き
ましたが、昨年は種子島でした。私も初めて訪
れる鉄砲伝来の島であり、JAXA 宇宙センタ
ーでは、私も団員の一人として子供たちと同じ目を輝かせて、ロケット組み立て工場や管制センターを見学でき貴重な体験となりました。

昨年は台風情報に迷わされることもなく、スマートフォンで出発し帰着できましたことは、やはりお世話する者として一番ホットとするものです。

研修を実施するにあたり最も注意するのは事故や病気・ケガ等が発生しないようにすることです。今回は水泳後に軽傷者が発生しましたが、盆期間にかかわらず救急病院で処置でき

安心しました。

太宰府市少年の船に参加することで、地域の子どもたちが生きる力を養えればと考えています。設立当初から太宰府天満宮や太宰府市商工会さまをはじめ多大なるご支援をいただき、また毎年参加の富永弁護士さんには特に深く感謝申し上げる次第です。

小難しいことは言えませんが、少年の船活動が地域応援の一助として、子ども達に感動を与える心の栄養源となることを願っています。

1953年	太宰府町生まれ	教育長
1977年	福岡大学法学部法律学科卒業	
1977年	太宰府町役場税務課	
1984年	福岡県市町村職員研修所出向	
1987年	太宰府市役所総務課	観光課長
	総務部長、	
	太宰府市教育委員会	
(公財)	古都太宰府保存協会	理事長



My Place Hisako Oba ©

「岡田、顧問弁護士への道」（立志編）



田中 岡田さん、弁護士一年目はどうだった？

田中 去年の夏からは青年会議所にも行つてゐるよね。

の対応もやるね

岡田 契約書はネットに落ちてあるものを使いまわす会社もあるようですけど、やっぱりその会社のためにカスタマイズして書き下ろした契約書のほうが断然よいですよね。

岡田 一緒に考えながら成長していくましょう、みたいな感じですか？

田中 そうそう。
ベテラン弁護士は経験を活かしてアドバイスができる。若手弁護士は経験がない分、トコトコ調べるエネルギーもある。

田中 はやつ。出世魚？
岡田 田中先生も青年会議所のOBですよね。

田中 そう。一〇年以上前に卒業したけど、同世代メンバーの顧問弁護士をさせてもらつたりで、いまも付き合いのある人が多い。

あなたの思考回路は契約書づくりに向いてそうに思うな。重要な部分とそうでない部分の見極めがシャープやし。

得意ですし、頑張れます。文
獻などに載っていないところは、
事務所の先輩方に質問しまく
ればいいですよね。

岡田 あー、そういつた思い込みは、かなり古いかもですねー。確かに離婚事件などのご依頼もたくさん受けていて、やりがいのあるお仕事ですけど、女性弁護士だからその方向だけって

岡田 田中先生も青年会議所のOBですよね。

岡田 顧問弁護士って、実際にはどんなことをやるのですか。

岡田 でも、私はまだ社会経験が足りないし、顧問弁護士への道のりは遠いかも。

田中 でも、岡田さんが企業サポートの分野に興味があると、いうか、むしろヤル気マンマンっぽいのは意外やつたな。

る。保証する。
おつ、もうこんな時間がよ。こ
こらへんで上がりにしようや。



事件報告 ご遺志に適った遺言を

弁護士
向井 悠人
Yuto Mukai



「先生、末期がんになつてしまい、もういつ死んでしまふか分かりません。」

以前ご相談にいらつしやつた方から、

突然の連絡がありました。お聞きすると、すでに緩和ケアの病棟に入院中のこと。ただ、ご結婚もしておらず、お子さんもいらっしゃらない。このままでは、幼少のころに自分を捨てていった父親に遺産が相続されてしまう。本当にお世話になつた方たちには、「円もお礼ができない。」このような状況でした。

ご存じのとおり、誰が相続人になるかは、法律で定められています。簡単にいえば、配偶者、子ども、父母、兄弟姉妹という順番です。その方に相続させず、別の方に相続させたいのであ

れば、遺言をするしかありません。先ほどの方は、法律では、父親に相続権が与えられてしまい、お世話になった方には相続権はないというケースでした。

そこで、私は、急いで緩和ケアの病棟を訪ねました。「遺言をして、本当に財産をお渡ししたい方に相続させましょう。」とお伝えし、遺言をしてもらいました。

遺言は手書きでしなければなりません。ペンを持つことでもつらそうなど様子で、何とか全ての文章を書いてもらいました。

これで「安心」と思いきや、ふと、とあることが頭をよぎりました。以前のご相談のときに、「職業が公務員とおつしゃつていたことです。公務員は、亡くなつたときに退職金が支給されますが、公務員の退職金は、法令によって、「遺族」に支払うこと定められています。「遺産」として相続されるものとはされていません。遺言は、「遺産」の渡し方が決められるものであり、死亡退職金の渡し方は決めることができないのです。

つまり、法令によつて、「遺族」である父親に対して死亡退職金が支給される

こととなつてしまします。

このような事態にならない手段は、一つです。生前に、公務員を退職し、退職金を受け取つていれば、単なるお金になりますから、「遺産」になり、遺言で渡し方を決めることができます。

ご本人に、退職金の法制度をご説明しました。長年勤めていた仕事を退職する。それはまるで、職場には戻れない、お亡くなりになることを決定するかのような重いご決断でした。ご本人もご自身のことは十分にわかつていらつしやいましたから、公務員を退職することとし、退職金を受けとることにしました。

これで全てご本人のご遺志に適つた遺言をすることができました。ご相談していただきながらこそ、退職金のことまで考えた遺言をすることができました。私としても、最期に安心したご様子を拝見でき、弁護士冥利に尽きるお手伝いができたと思つております。

相続・遺言には、思わぬ落とし穴、見落としがあります。ぜひ、ご相談ください。



SNAKE Keisuke Oba ©

2025 NEW YEAR NEWS

て、素晴らしい時間を過ごさせていただいたことを皆様に支えられ、心から感謝しています。

新人時代の一番の勉強は、らい予防法違憲国賠訴訟。人が人として生きることの絶対的な価値に、雷に打たれたような衝撃をうけました。それを原動力に、教育基本法改悪問題や、日本国憲法の理念を活かす取り組み、子どもたちの非行やいじめ問題を、考え考えやることができました。

日常的には、破産事件を大量に抱えていた時代を経て、現在は、女性の離婚や相続などに多く関わらせていただいています。

次の課題は、つながらない。若い世代と共に考え、現代の弁護士のありようを模索し続けたいです。



弁護士
迫田 登紀子

コロナ禍では行けなかつた事務所旅行。日常から離れ、皆でリラックスしてたくさんの話が出来る時間は、やはり大切だなと感じました。

今回は悩んだ末、長男だけ連れて行きました。長女は初めて、お父さんと2人でお留守番。長男はいつもより甘えた表情で終始嬉しそうでした。移動中のバスの中で眠り、夜更かしして2次会にまで参加して皆に可愛がつてもらいました。いつも子どもたちを温かく受け入れてくれる事務所の皆さんに感謝です。



弁護士
井上 茉彩

【法は、もともと、私たちひとりひとりが、お互いの個性を認め合い、協力しながら生きていくためのルールなのじや】

ふと思つた。この見事すぎる説明を子ども騙しにしないために自分は？

裁判や調停でお互いの個性を認め合えるシーンは滅多にない。そこまでに様々な軋轢があつたはずで、認め合えないのは当然かもしれない。

それでも打合せの席で私が「相手方も大変なのがそもそもませんねえ」と呟くことがある。事件当事者の方々に多少でもお互いの個性を認め合えるときが訪れてほしいと祈りながら。



弁護士
田中 謙一
Kenji Tanaka

弁護士登録をして10年が経ちました。この10年間で、毎年200件前後のご相談を受け、民事訴訟等の法的手続きも数多く取扱ってきました。また、集団事件や地域の経済団体等にも参加させていただき、様々な人と出会い、多くの気づきや学びがありました。そのような経験に基づいて、多方面からのアドバイスができることも増えました。

経験が増えて、全く同じ事件ではなく、全く同じ人はいないことを日々感じます。目の前の人の人生がよりよいものになるよう、これからも誠心誠意取り組んでいきたいと思います。本年もよろしくお願いいたします。



弁護士 山野 和也

ひとことで言うのは難しく。そのときどきで、色々な回答をしてきた私。

昨夏も、太宰府少年の船に顧問団として参加。行き先は種子島。小・中学生ら団員の引率です。行き先は種子島。小・中学生ら団員の引率です。種子島といえばJAXA。職員さんらに「なぜJAXAに入ったのですか?」と目を輝かせて聞く子どもたち。さてどんな夢のある答えが聞けるのかと思いまや、「求人票が出ていて、それで応募したんです。」という答えに拍子抜け。自分ももう少し、夢のある答えを考えておかねば、と思った次第です。

ちなみに太宰府の街中で団員の子らに出会うと、「あつ船の人!」と言われますので、弁護士とすら認識されてなさそうですね。



弁護士
岡田 佳那美
Kanami Okada

ジオ出演勉強会の講師や司会、地域イベントの主催など、様々な新しいことにチャレンジさせていただきました。その中で、来所いただいた方やそのご家族、集団訴訟の原告さんやその支援の方々、また、志を同じくする弁護士、つくし青年会議所のメンバー、それから地域の飲み友だちまで、たくさんつながりができました。

こうしてできたつながりを、2025年は更に広く太くしていければと思います。ぜひお気軽に声掛けください。



富永 悠太
弁護士
Yuta Tominaga



ごあいさつ

2024年10月から事務局として入所致しました、齊藤あかねと申します。

前職は、久留米で保険代理店の事務職として、損害保険の業務に携わっておりました。

事務職ではありますが、直接お客様とやりとりする事が多い業務内容でしたので、そこで培われた経験を活かしつつ、いち早く皆さまのお役に立てるよう努めて参ります。

学ぶこと多くあるかと思いますが、精一杯努めて参りますので、何卒宜しくお願い致します。



- スキマスイッチ
「奏」
(太田)**
- 竹内まりや
「いのちの歌」
(矢野)**
- MISIA
「逢いたくていま」
(柴田)**
- フジファブリック
「若者のすべて」
(原田)**
- 映画アラジンの
「A Whole New World」
(佐々木)**
- 葉加瀬太郎
「エトピリカ」
(藤)**
- amazarashi
「カシオピア係留所」
(齊藤)**
- BTS
「Mikrokosmos」
(吉田)**
- 槇原敬之
「僕が一番欲しかったもの」
(東)**
- 竹内まりや
「人生の扉」
(入江)**

無料法律相談会のご案内

事務所ホームページでもお知らせいたします。

ちくし法律事務所では、約2ヶ月に1度、初めてのご相談の方へ無料法律相談会を開催しています。

相談したいけど、法律事務所に入るのは敷居が高い、そんな方に向けた相談会です。

事前の予約も必要ありません（ご予約も可能です）。お気軽にお越しください。

開催日時

2025年 1月29日(水) 担当：富永 悠太弁護士
2025年 3月22日(土) 担当：岡田佳那美弁護士
2025年 5月24日(土) 担当：山野 和也弁護士
2025年 7月12日(土) 担当：向井 悠人弁護士

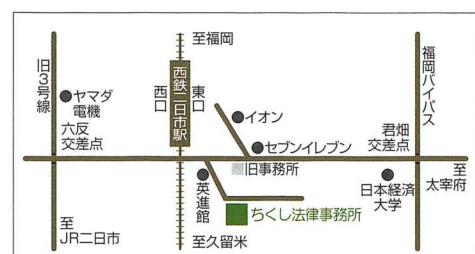
<土曜日>①13:30~14:00 ②14:10~14:40 ③14:50~15:20
④15:30~16:00 ⑤16:10~16:40
<平 日>①17:30~18:00 ②18:10~18:40 ③18:50~19:20
④19:30~20:00 ⑤20:10~20:40

場 所：筑紫野市生涯センター 学習室1または4

事務所ホームページでもお知らせいたしますので、ご確認ください。



**ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE**



Tel: 092-925-4119

Fax: 092-925-4127

URL: <https://www.chikushi-lo.jp/>